

# 第38回 定時株主総会 招集ご通知

日時／2024年6月25日(火曜日)  
午前10時

場所／神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

**イノテック株式会社**  
2階セミナールーム

■末尾の会場ご案内図をご参照ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

**イノテック株式会社**  
証券コード 9880

## 当社が目指すもの

### 未来社会に 貢献する

エレクトロニクス・ビジネス  
を通じて、  
人々の生活を豊かで快適なものにし、  
「未来社会に貢献」する

### 不可欠な 存在になる

創造力を駆使、  
携わるエレクトロニクス業界の  
技術の進歩に寄与し、  
「不可欠な存在」になる

### 問題を 解決する

我々の真の事業は  
「問題を解決すること」であり、  
顧客に満足いただく  
労苦を惜しまない

### パイオニア になる

先端技術に挑戦し続ける  
「パイオニア」になる

### 誇りの持てる 会社を実現

創造力を発揮できる  
会社の仕組みづくりに心血を注ぐ、  
「誇りの持てる」会社を実現する

## 我々が成すこと

### ナンバーワン・ オンリーワン

それぞれの専門分野で「ナンバーワン」、「オンリーワン」を目指す一方、お互いに協力して「イノテック」の成長を追求

### 勇気・ 自己改革力

「内側から燃える火」を絶やさず、大きな試練に果敢に挑戦する勇気、進歩し続ける自己改革力

### 理念・進歩への 意欲

「理念」と「進歩への意欲」を組織全体に浸透させる

### 自主性と 成長・誠実な事業

個人の自主性と成長を尊重、「誠実」に倫理にかなった事業を行なう

(証券コード：9880)  
2024年6月7日

## 株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号  
**イノテック株式会社**  
代表取締役社長執行役員 大塚 信行

### 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.innotech.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRカレンダー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、下記の株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/9880/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イノテック」又は「コード」に当社証券コード「9880」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号  
イノテック株式会社 2階セミナールーム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第38期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第38期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。  
(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。  
(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。  
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況及び保有状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時30分完了分まで



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月25日（火曜日）  
午前10時

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中


××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

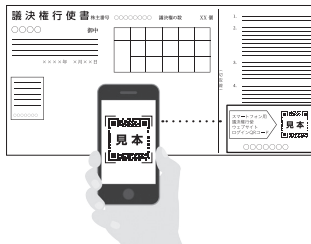
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

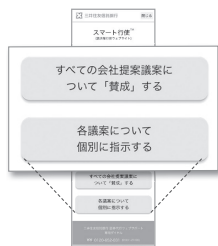
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

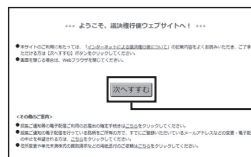
議決権行使後に変更内容がある場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

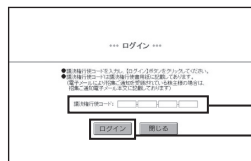
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

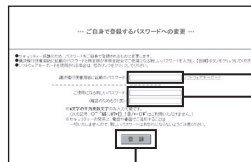
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円  
総額472,513,510円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	おおつか のぶ ゆき 大塚 信行	代表取締役 社長執行役員	再任
2	たなはし よし のり 棚橋 祥紀	代表取締役 専務執行役員	再任

候補者番号

1

おおつか

大塚

のぶゆき

信行

再任

生年月日 / 1962年12月22日生

所有する当社の株式数 / 60,700株

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年4月 株式会社ヒューモラボトリー入社
- 1987年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション（現丸紅情報システムズ株式会社）入社
- 1991年4月 当社入社
- 2006年10月 ソリューションビジネス統括部テスト技術部長
- 2009年4月 テストソリューション本部長
- 2012年6月 当社取締役テストソリューション本部長
- 2016年4月 当社取締役テストソリューション本部担当
- 2018年11月 当社専務取締役テストソリューション本部担当
- 2019年4月 当社代表取締役専務
- 2021年4月 当社代表取締役社長
- 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

#### [ 重要な兼職の状況 ]

STAR Technologies, Inc. 董事

INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

#### 取締役候補者とした理由

当社の半導体テスト事業を立上げ時から育成してきた経験、実績に加え、国内外の子会社の経営にも参画し、経営面においても豊富な経験を有しております。2019年からは当社代表取締役専務、2021年4月からは代表取締役社長、2023年6月からは代表取締役社長執行役員として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

た な は し  
棚 橋

よ し の り  
祥 紀

再任

生 年 月 日 / 1967年12月 5日生

所有する当社の株式数 / 38,900株

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4 月 株式会社野村総合研究所入社
- 1997年 6 月 野村證券株式会社転籍
- 1999年 5 月 メリルリンチ証券会社東京支店（現BofA証券株式会社）入社
- 2001年 1 月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント
- 2003年 8 月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）入社
- 2004年11月 同社経営企画室長
- 2009年 4 月 同社管理本部統括部長
- 2010年 8 月 当社入社、管理本部財務経理部長
- 2011年 4 月 当社管理本部長
- 2013年 6 月 当社取締役管理本部長
- 2021年 4 月 当社代表取締役専務
- 2023年 6 月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

#### [ 重要な兼職の状況 ]

三栄ハイテックス株式会社取締役  
ガイオ・テクノロジー株式会社取締役  
STAR Technologies, Inc. 董事  
INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

#### 取締役候補者とした理由

金融業界や事業会社経営企画部門での豊富な経験により、財務、企画管理等の分野で幅広く経営に携わり、2021年4月からは当社代表取締役専務、2023年6月からは代表取締役専務執行役員として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	現在の当社における地位	性別	属性	当社が期待する知見、経験のうち、特に生かすことができるスキル						
				企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	グローバルビジネス	業界知見・テクノロジー	投資・新規事業	ESG・サステナビリティ
大塚 信行	代表取締役社長執行役員	男性		●			●	●	●	
棚橋 祥紀	代表取締役専務執行役員	男性		●	●	●			●	●
安生 一郎	社外取締役	男性	社外独立	●				●	●	
中江 公人	社外取締役	男性	社外独立	●	●					●
廣瀬 史乃	社外取締役	女性	社外独立			●	●			●

※各取締役候補者の有する全てのスキルを表すものではありません。

以 上

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が進むなか、個人消費や設備投資を中心に緩やかな回復基調で推移したものの、円安の進行や物価上昇の影響が懸念されるほか、ウクライナや中東情勢、米中摩擦など地政学的リスクの高まり、中国経済の減速や欧米での金融引き締めによる景気後退懸念など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

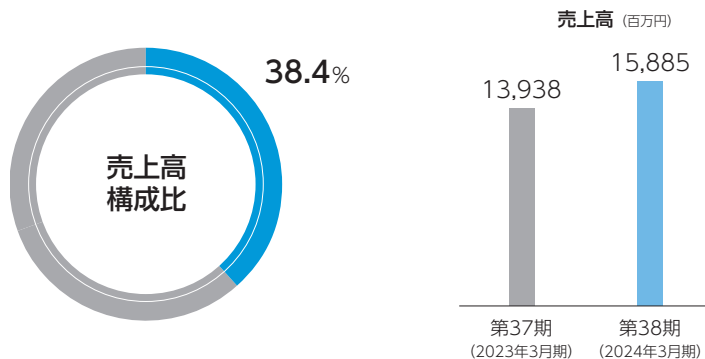
このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、半導体設計関連事業が前期実績に及ばず、テストソリューション事業も減益となった一方、システム・サービス事業は概ね好調に推移したことなどから、売上高41,358百万円（前期比7.1%増）、営業利益2,474百万円（同6.7%増）、経常利益2,880百万円（同16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,477百万円（同11.3%減）となりました。

事業区分別の経営成績は次のとおりであります。

## テストソリューション事業

テストソリューション事業は、半導体メモリー市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製品の提供に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発やメモリー以外の周辺ソリューションの拡大に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、後工程用検査ボードの販売が堅調だったことにより一定の収益は確保したものの、半導体市況低迷に伴い顧客の投資抑制が続きメモリー向けテスターの需要が回復しなかったことから大幅な減収となりました。台湾のSTAr Technologies, Inc.は、市況低迷によりプローブカードの販売が伸び悩んだものの、信頼性評価装置の販売が堅調に推移し増収増益となりました。

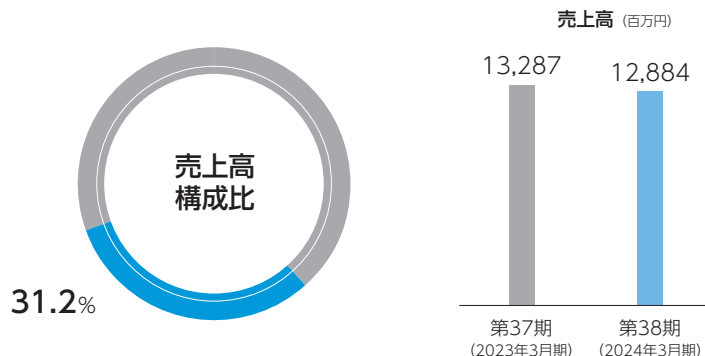
その結果、当事業の売上高は15,885百万円（前期比14.0%増）、セグメント利益は812百万円（同15.2%減）となりました。



## 半導体設計関連事業

半導体設計関連事業は、新規顧客の開拓や既存顧客との関係強化を図るなど積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。EDA他は、一部商品の取り扱い終了の影響により減収となりましたが、主力商品である半導体設計用（EDA）ソフトウェアについては、既存顧客との長期契約の更新が概ね順調だったことや新規顧客向け販売が堅調に推移したことなどから増収となりました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、市況悪化により中国での事業は低調だったものの、国内事業やベトナム子会社は概ね堅調に推移し、ほぼ前期並みの実績となりました。株式会社モーデックのシミュレーションモデル製品販売や設計支援サービスは、半導体や自動車関連向けの受注が伸び悩み前期実績には及びませんでした。

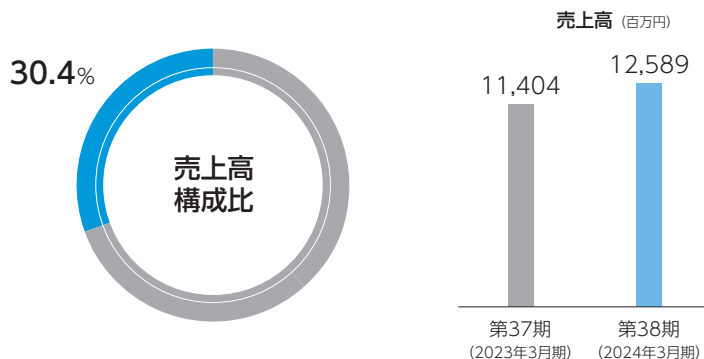
その結果、当事業の売上高は12,884百万円（前期比3.0%減）、セグメント利益は575百万円（同8.9%減）となりました。



## システム・サービス事業

システム・サービス事業は、当社グループのエンジニアリング力を活かし、特徴ある製品の開発やサービスの提供に注力するとともに、展示会やWEBを活用し新規顧客の獲得を図るなど積極的な営業活動を行ってまいりました。自社製CPUボードやBOX型コンピューターなどの組込み製品は、社会インフラや産業機械向けなどを中心とした需要が引き続き高いことに加え、防衛やセキュリティ関連向けも伸長し増収となりました。アイティアアクセス株式会社は、決済端末の需要が増加したことに伴いクラウド決済サービスも堅調に推移し増収増益となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社の車載向け組込みソフト検証ツール販売及びエンジニアリングサービスは、自動車関連の需要が回復傾向となったことなどにより増収増益となりました。株式会社レグラスは、受託開発が概ね順調に推移したものの、建機やフォークリフト向けAIカメラシステムの立ち上がりが遅れたことなどにより減収となりました。

その結果、当事業の売上高は12,589百万円（前期比10.4%増）、セグメント利益は1,616百万円（同21.3%増）となりました。



### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000百万円の調達を行いました。

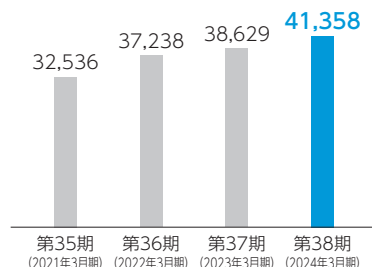
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第35期	第36期	第37期	第38期
		(2021年3月期)	(2022年3月期)	(2023年3月期)	(当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(千円)	32,536,419	37,238,244	38,629,761	41,358,384
経常利益	(千円)	2,460,679	2,984,733	2,480,895	2,880,108
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,534,868	2,194,543	1,666,583	1,477,673
1株当たり当期純利益		120円74銭	168円65銭	126円95銭	110円55銭
総資産額	(千円)	37,680,193	40,541,227	43,629,265	47,833,701
純資産額	(千円)	21,127,174	23,167,236	24,589,987	25,322,310
1株当たり純資産額		1,578円17銭	1,694円65銭	1,796円30銭	1,835円61銭

- (注) 1. 第37期以降の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

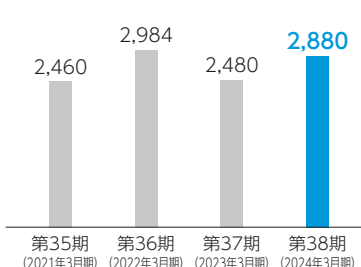
### 売上高

(百万円)



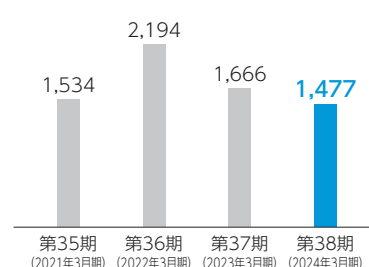
### 経常利益

(百万円)



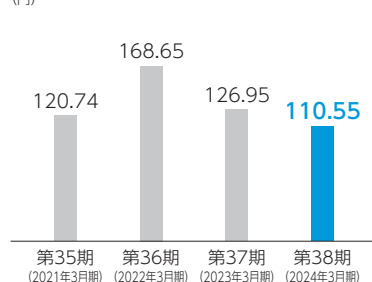
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



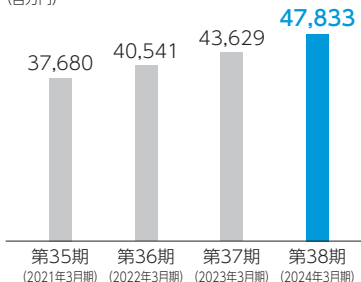
### 1株当たり当期純利益

(円)



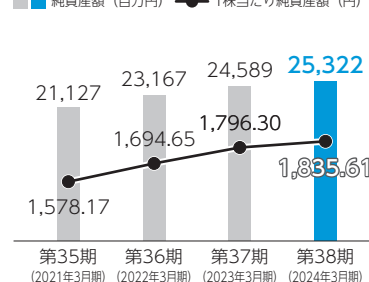
### 総資産額

(百万円)



### 純資産額/1株当たり純資産額

■ 純資産額 (百万円) ● 1株当たり純資産額 (円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三栄ハイテックス株式会社	302百万円	100.00%	L S I の設計・開発受託 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開 発・販売・保守、派遣業務
アイティアアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザ、リアルタイムOSの開発 支援・販売、電子機器の開発・販売
株 式 会 社 モ ー デ ッ ク	95百万円	86.13%	シミュレーションモデルの設計・開 発支援
株 式 会 社 レ グ ラ ス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
ジェイ・エス・シー株式会社	20百万円	100.00%	ソフトウェアの受託開発、組込みソ フトの開発
STAr Technologies, Inc.	634,297千 台湾ドル	92.38%	信頼性評価装置、プローブカードの 製造・販売
三栄高科設計（成都）有限公司	11,800千 中国元	100.00%	L S I の設計受託
SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.	10,892,500千 ベトナムドン	100.00%	L S I、ソフトウェアの設計・開発 受託
INNOTECH FRONTIER, Inc.	12,510千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	8,588千 米ドル	99.00%	投資業務

- (注) 1. ジェイ・エス・シー株式会社、三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社を通じての間接所有分であります。
2. Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc.を通じての間接所有分であります。



#### (4)対処すべき課題

##### ■ 前中期経営計画について

当社グループは、2019年度から2023年度までの中期経営計画（以下、前中計）において、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指し、以下の事項に取り組み企業価値の向上に努めてまいりました。

##### ① テストソリューション事業の成長

テストソリューション事業は、強みである顧客ニーズの把握とそれに応じた柔軟な設計に基づく専用テスターや信頼性評価装置、プローブカードの開発により、限られた分野ではあるものの確固たるポジションを築いております。こうした強みを他の用途のテスター等に応用し製品ラインナップを拡充するとともに、海外顧客の獲得にも注力し事業の安定化とさらなる成長を目指し、積極的な研究開発や人材増強等に取り組んだ結果、売上高は前中計の5年間で大きく伸ばいたしました。MEMS型プローブカードや後工程用検査ボードなどの新製品も売上拡大に貢献し、市況悪化時においても一定の収益を確保したものの、事業の安定化については引き続き取り組みが必要と考えております。

##### ② 自社製品売上の増加／メーカー機能の強化

近年、当社グループは先端的な自社ソリューション、自社製品の開発・展開を図ってまいりました。売上高研究開発費比率も上昇してきており、優秀な技術者の確保や品質管理の強化などメーカーとしての機能を充実させるため、採用活動や品質管理の社内規則の制定などに積極的に取り組んできた結果、自社製品売上高の比率は自社サービスを含め7割超を占めるまでになりました。

##### ③ 顧客ベースの拡大／海外市場開拓

当社グループの顧客は、従来の輸入商社ビジネスにおいては国内の大手エレクトロニクス企業に大きく偏っておりましたが、テリトリー制限のない自社製品／サービス事業の推進による製品の多様化が顧客の多様化に繋がり、テストソリューション事業のアジア・北米への進出や連結子会社の三栄ハイテックス株式会社の海外進出が進展いたしました。

##### ④ 新規分野への積極的な取り組み

コーポレートベンチャーキャピタルとして設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.によるベンチャー企業への投資を含め、様々なビジネスチャンスを探し、産業用ロボット向けの物体認識・アーム制御AI事業の立ち上げを中心に一定の成果を得ました。

##### ⑤ 資本効率の向上

前中計期間において、ROEが目標の8%を超えたのは2021年度のみに留まりましたが、2018年2月に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」に沿った施策を実施し、自社株買いによる

資本構成の大胆な変更や業績の拡大により、ROEやROICが向上、資本コストも低下し、さらには増配の効果もあり株価は上昇いたしました。

## ⑥ ESG活動の推進

当社グループでは国際的なビジネスに対応するためのガバナンス体制の構築、地域社会への貢献、社員に対する教育の充実、気候変動や環境への配慮等に関して、これまで以上に積極的に取り組んでおり、女性採用比率の向上や本社ビル屋上における太陽光パネルの設置などの施策を実施いたしました。また、こうした活動について当社ウェブサイトに専用ページ (<https://www.innotech.co.jp/esg/>) を開設し情報開示の充実を図っており、当社グループが社会にとって不可欠な存在であることを理解していただけるよう努め、中長期の持続的成長の実現へと繋げてまいります。

### ■ 新中期経営計画について

当社グループが参画する半導体／エレクトロニクス業界の事業環境は、半導体業界に対する日本政府の支援や海外企業の誘致、生成AIの普及やデジタル化の進展などにより今後好転していくものと期待されます。一方、地政学的リスクの顕在化への対応など、リスク管理にも十分な配慮が必要と認識しております。

こうした状況の下、当社グループは2024年3月21日に2024年度から2026年度までの新たな中期経営計画（以下、新中計）を公表いたしました。

新中計では、社名の由来でもあるInnovationとTechnologyを経営の根幹に据え、経営理念のひとつである「未来社会に貢献する」という命題にチャレンジし、革新的な技術により未来を変えていくことで持続可能な社会の実現のために不可欠な存在となることを目指してまいります。また、本計画では、資本コストを上回る資本効率性と株価／企業価値の向上を意識した目標設定が肝要と考えており、ROEに関して安定的に8%を上回る水準を達成するとともに10%を目指すことを最大の目標といたします。資本効率性の改善は、業績の拡大を伴ったものでなければ企業価値の拡大には繋がらないため、利益の拡大も重視しており、ROE目標達成には連結営業利益で過去最高益（3,332百万円）の更新が必要と考えております。

### ■ 対処すべき課題

新中計において掲げた目標を実現するため、当社グループは以下の施策に取り組んでまいります。

## ① 事業戦略

当社グループ全体として、以下の3つの戦略に取り組んでまいります。

### イ. 営業利益率の向上

ROE等の向上には、第一に売上高営業利益率をはじめとした本業の採算向上が求められます。当社グループは自社製品比率の向上／メーカー化により利益率の向上を図ってまいりましたが、さらに付加価値の高い製品やサービスの提供を目指してまいります。

#### ロ. 経営資源の再配分による事業ポートフォリオの最適化

当社グループの事業の中で注力分野、成長分野を見定め、経営資源の再配分を検討し、グループ内の組織再編や事業撤退を含め、事業ポートフォリオを今一度見直し、採算性や成長性のさらなる向上が実現できるものと考えております。

#### ハ. 業績の安定性向上

半導体業界への売上比率の高い当社グループにとって業績の安定性向上は、資本コストの低下にも繋がる重要なテーマと捉えております。特定業界、特定顧客依存からの脱却のため、製品等の充実を図るとともに、定期的に収入が見込めるストック型ビジネスの強化にも取り組む方針であります。

これら当社グループ全体の事業戦略実現のため、各事業セグメントにおいては以下の戦略を中心に事業を発展させていく計画であります。

##### 「テストソリューション事業 ～製品ポートフォリオの拡充と最適化～」

テストソリューション事業は、特定顧客への依存や収益変動の大きさが課題となっております。引き続きNANDフラッシュメモリー向けテスターを主軸としながら、CMOSイメージセンサーなど他のデバイス向けテスターへの展開や、テストシステムの一部を担う機能の提供（後工程用検査ボード、イメージセンサー向けデコーダーボードなど）に事業範囲を広げてまいります。連結子会社のSTAr Technologies, Inc.は、強みであり比較的安定した収益が見込めるファウンドリ向け信頼性評価装置や研究開発用プローブカードに経営資源を集中するとともに、高周波、化合物半導体、パワー半導体など成長性の高い分野への展開を進めてまいります。

##### 「半導体設計関連事業 ～グループ経営の基盤を固める強固な安定収益～」

半導体設計関連事業は、安定的な収益が見込める現在のビジネスモデルをベースに、さらなる成長や収益性の向上を目指し、事業領域を拡大してまいります。米国ケイデンス社のEDAソフトウェアや各種シミュレーション／解析ツールを駆使し、従来のIC設計から基板設計やシステム製品の設計に範囲を広げ、効率的な設計開発をサポートする体制を目指してまいります。さらに、ツールの提供にとどまらず、設計自体をサポートするサービスの提供を連結子会社の三栄ハイテックス株式会社や株式会社モーデックとの連携により実現してまいります。

##### 「システム・サービス事業 ～マスカスタマイゼーション～」

システム・サービス事業は、ハード、ソフト、コンサルなど様々な形で顧客の製品への付加価値提供を目指しております。顧客ニーズを的確に捉えたパーソナライズドサービスを念頭に、BtoB分野における「マスカスタマイゼーション」を基本的な戦略として掲げ、ビジネス拡大を行ってまいります。キャッシュレス決済端末、エッジコンピューティング、画像処理など特徴的な技術により、イノテックらしく顧客満足度の高いソリューション提供に尽力してまいります。また、決済端末のサービス収入のようなストック型ビジネスの拡大にも注力してまいります。

また、事業セグメントを超えたシナジーとしてシミュレーションプラットフォームの活用を目指してまいります。半導体設計や自動車開発の場で、当社グループの事業セグメントを跨ぐ形で強みとなっているのが、シミュレーション／解析、検証のためのツールやコンサルティングサービスです。デジタルツインが注目されるなか、当社の提供するシミュレーション関連の製品やサービスが、顧客の開発効率の改善や製品付加価値の向上に資することを目指し、ノウハウの蓄積を進めてまいります。

## ② 資本政策

2018年2月に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」を新中計においても踏襲し、ROE目標の実現や株主還元の充実に引き続き注力するため、以下に掲げる具体的な数値の目安や施策を念頭に推進してまいります。

- ・D/Eレシオ0.5倍以下
- ・現預金保有は月商の2か月以内
- ・配当性向は50%程度
- ・取引銀行との政策保有株式の見直し
- ・在庫水準の適正化と運転資金管理

## ③ サステナビリティ

当社グループでは「ヒューマンキャピタルマネジメント」、「サプライチェーンマネジメント」、「エレクトロニクス技術を通じた社会課題の解決」、「社会との共生と持続可能な未来への貢献」、「経営基盤の整備」の5つのマテリアリティを特定し、それぞれにKPIを設定、開示しております。

ヒューマンキャピタルマネジメントに関しては、ダイバーシティの推進に加え、モチベーション向上のための報酬制度見直しや福利厚生の実策を段階的に講じております。女性管理職については新中計期間中の2025年に5%、2030年に10%とすることを目標として掲げております。

気候変動への対応については、本社ビル屋上への太陽光パネル設置工事の実施を完了し、さらに2050年までにScope 1・2の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという目標達成に向け、具体的な計画を策定中であります。

#### (5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは半導体及び電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
テストソリューション事業	テストシステム開発販売、プローブカード製造販売	15,885,082	38.4%
半導体設計関連事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、シミュレーションモデルの設計・開発支援	12,884,037	31.2
システム・サービス事業	電子機器・画像処理システム開発販売、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援、モデルベース開発支援	12,589,264	30.4
計		41,358,384	100.0

#### (6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

##### ① 当社

名	称	所	在	地
本	社	神奈川県横浜市港北区		
物	流	神奈川県横浜市港北区		
セ	ン			
タ	ー			

##### ② 連結子会社

名	称	所	在	地
三	栄	静岡県浜松市中央区		
ハ	イ			
テ	ク			
ク	ス			
株	式			
会	社			
三	栄	東京都品川区		
ハ	イ			
テ	ク			
ク	ス			
株	式			
会	社			
レ	グ			
ラ	ス			
株	式			
会	社			
モ	ー			
デ	ツ			
ク				
株	式			
会	社			
ジ	ェ			
イ	・			
エ	ス			
・	シ			
ー	株			
株	式			
会	社			
S	T			
A	r			
T	e			
c	h			
n	o			
l	o			
g	i			
e	s			
,	I			
n	c.			
I	N			
N	O			
T	E			
C	H			
F	R			
O	N			
T	I			
E	R			
,	I			
n	c.			
米	国			
ネ	バ			
ダ	州			

## (7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	858名	41名増
半導体設計関連事業	577	2名減
システム・サービス事業	294	8名増
全社（共通）	46	－
合計	1,775	47名増

(注) 1. 使用人数は、当社及び連結子会社の従業員数であります。

2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
213名	1名増	43.6歳	14.2年

(注) 使用人数は従業員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,300,300千円
株式会社三井住友銀行	2,500,000
三井住友信託銀行株式会社	1,900,000
株式会社横浜銀行	1,250,000

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,700,000株（自己株式199,614株を含む。）
- ③ 株主数 12,911名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,617,900	11.98
Castlewilder Unlimited Company	456,000	3.38
株式会社みずほ銀行	420,000	3.11
澄田 誠	406,200	3.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	403,500	2.99
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	326,000	2.41
株式会社三井住友銀行	320,000	2.37
イノテック社員持株会	319,000	2.36
JPモルガン証券株式会社	261,395	1.94
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	228,900	1.70

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は2023年7月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月18日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名に対し自己株式15,000株の処分を行いました。

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

### 自己株式の処分

イ. 当社は2023年7月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月31日付で執行役員（取締役兼務の執行役員を除く。）4名に対し自己株式26,000株の処分を行いました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	26,000株
処分価額の総額	42,120,000円
処分日	2023年10月31日
処分目的	当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式を付与するため、自己株式を処分いたしました。

ロ. 当社は2023年7月21日開催の取締役会において当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり処分いたしました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	2,400株
処分価額の総額	3,888,000円
処分日	2023年10月31日
処分目的	所定の要件を満たす当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与するため、自己株式を処分いたしました。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	大 塚 信 行	STAr Technologies,Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	棚 橋 祥 紀	三栄ハイテックス株式会社 取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	安 生 一 郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	中 江 公 人	公益財団法人東京財団政策研究所 監事 大和証券株式会社 社外監査役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	廣 瀬 史 乃	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 株式会社ジョイフル本田 社外監査役 株式会社ニッスイ 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事

- (注) 1. 当社は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。この移行に伴い、取締役安生一郎、取締役中江公人及び取締役廣瀬史乃は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)安生一郎、取締役(監査等委員)中江公人及び取締役(監査等委員)廣瀬史乃は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)中江公人は、金融機関における長年の経験と専門知識があり、財務及び会計の十分な知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 2023年6月23日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、取締役小野敏彦、取締役鍋木祥介、取締役高橋尚、及び取締役劉俊良は任期満了により退任いたしました。なお、当社は同日付で執行役員制度を導入し、取締役鍋木祥介、取締役高橋尚、及び取締役劉俊良は取締役に兼務していない執行役員に就任いたしました。

6. 当社は取締役(監査等委員)安生一郎、取締役(監査等委員)中江公人、取締役(監査等委員)廣瀬史乃を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものは除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに当社国内子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ④ 取締役及び執行役員の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入等を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。当該決定に関する方針は次のとおりであります。

### A. 基本方針

- ・各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とします。
- ・業績や企業価値の向上を図る適切なインセンティブとして機能させます。
- ・中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、株主との利益意識を共有します。
- ・決定プロセスの透明性と、報酬水準の客観性・公平性を確保します。
- ・報酬体系や水準は経済・社会情勢や当社グループの経営環境を踏まえ、適宜見直しを行います。

## B. 取締役の報酬等の構成及び決定方法の概要

取締役の報酬等は、固定報酬である「月額報酬」、短期の業績に連動した「業績連動報酬」及び中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督や経営に対する助言を行うとの役割を考慮し、「月額報酬」のみとします。

報酬等の種類	報酬等の内容
月額報酬	全ての取締役に対して、経営監督を担う職責及び業務執行を担う職責に対する対価として、役職及び職責に応じて支給します。
業績連動報酬	業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対して連結業績に基づいて支給される賞与であり、その支給及び支給額に関しては連結会計年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成を条件とし、その目標超過率によって変動することとします。親会社株主に帰属する当期純利益を利益目標として採用する理由は、企業価値の向上や株主還元の充実に直接寄与する重要な経営指標と考えるためであります。 支給総額の上限は、支給対象取締役及び執行役員の月額報酬合計額の300%までとしており、各取締役及び執行役員への配分については、分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG/SDGsへの取組実績に加え、役職や職責などを考慮し決定します。業績評価の指標としては、業績責任を測る上で最適と考えている連結営業利益を採用することとします。
譲渡制限付株式報酬	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利益意識を共有することを目的として付与します。各取締役に付与する株式数については、まず前連結会計年度の連結ROEと前連結会計年度末の連結PBRをそれぞれ50%の比率で評価指標として用いて付与する株式の総数の上限を決め、各取締役の中長期の企業価値拡大への貢献を評価し決定します。

諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、報酬総額及び代表取締役を含む取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の「月額報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、取締役会に答申します。取締役会は、その答申をもとに取締役の個人別の報酬額を決定します。

また、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」については、取締役会にて、支給総

額の上限、及び個人別の報酬額の決定を代表取締役社長執行役員である大塚信行に一任する旨を決議します。その権限の内容は、各取締役及び執行役員が分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG/SDGsへの取組み実績に加え、役職及び職責などを考慮した業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役及び執行役員が分掌する事業の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適していると考えためであります。諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、代表取締役社長執行役員に答申しております。代表取締役社長執行役員は、その答申をもとに、取締役会決議により一任された範囲内で、個人別の報酬額を決定します。

C. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定にあたっては、諮問委員会が原案について当該決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的にその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)	154,362	130,443	—	23,919	8名
（うち社外取締役）	(5,400)	(5,400)	(—)	(—)	(3名)
取締役(監査等委員)	16,200	16,200	—	—	3名
（うち社外取締役）	(16,200)	(16,200)	(—)	(—)	(3名)
監査役	10,200	10,200	—	—	4名
（うち社外監査役）	(6,900)	(6,900)	(—)	(—)	(3名)

- (注) 1. 上記には2023年6月23日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役4名（うち社外監査役3名）を含めております。  
 なお、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益と連結営業利益であり、その実績は「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。また、当該指標を選択した理由等については、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
4. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額であります。なお、割り当ての条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1) 株式の状況⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員及び執行役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

#### 八. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は13名でした。

また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2017年6月21日開催の第31回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名（社外取締役を除く。）でした。

当社監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬限度額は、2011年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名でした。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役 (監査等委員)	安生一郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中江公人	公益財団法人東京財団政策研究所 監事 大和証券株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	廣瀬史乃	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 株式会社ジョイフル本田 社外監査役 株式会社ニッスイ 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
安 生 一 郎	18回中18回 (100%)	13回中13回 (100%)	長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員長として全9回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程において適切な助言・提言の取り纏めを主導しております。
中 江 公 人	18回中18回 (100%)	13回中13回 (100%)	行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的知識を有していることから、経営の透明性について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として全9回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。

氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
廣瀬史乃	18回中18回 (100%)	13回中13回 (100%)	<p>弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として全9回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。</p>

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAR Technologies, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>30,305,285</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,260,971</b>
現金及び預金	8,876,950	支払手形及び買掛金	2,778,142
受取手形	333,986	短期借入金	9,479,991
売掛金	9,700,768	1年内返済予定の長期借入金	660,000
契約資産	135,745	未払法人税等	489,044
商品及び製品	5,485,515	前受金	4,142,390
仕掛品	1,503,906	賞与引当金	449,826
原材料	2,192,112	役員賞与引当金	4,000
その他	2,077,892	その他の	2,257,576
貸倒引当金	△1,592	<b>固定負債</b>	<b>2,250,418</b>
<b>固定資産</b>	<b>17,528,415</b>	長期借入金	1,280,000
<b>有形固定資産</b>	<b>11,630,139</b>	役員退職慰労引当金	168,097
建物及び構築物	3,266,718	株式給付引当金	35,992
機械装置及び運搬具	1,843,259	退職給付に係る負債	358,727
土地	5,872,784	その他	407,601
その他	647,376	<b>負債合計</b>	<b>22,511,390</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,066,320</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	817,981	株主資本	23,528,132
その他	1,248,338	資本金	10,517,159
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,831,955</b>	資本剰余金	4,044,529
投資有価証券	1,479,596	利益剰余金	9,242,163
繰延税金資産	498,272	自己株式	△275,721
退職給付に係る資産	621,045	その他の包括利益累計額	1,176,186
その他	1,233,041	その他有価証券評価差額金	258,584
<b>資産合計</b>	<b>47,833,701</b>	繰延ヘッジ損益	△85,861
		為替換算調整勘定	864,545
		退職給付に係る調整累計額	138,919
		新株予約権	21,730
		非支配株主持分	596,260
		<b>純資産合計</b>	<b>25,322,310</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>47,833,701</b>

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		41,358,384
売上原価		28,198,202
売上総利益		13,160,181
販売費及び一般管理費		10,685,905
営業利益		2,474,275
営業外収益		
不動産賃貸料	480,824	
為替差益	229,455	
その他	187,866	898,145
営業外費用		
不動産賃貸費用	353,550	
支払利息	95,719	
その他	43,042	492,312
経常利益		2,880,108
特別利益		
補助金収入	2,039	
固定資産売却益	1,604	3,643
特別損失		
固定資産圧縮損	2,039	
投資有価証券評価損	532,085	534,124
税金等調整前当期純利益		2,349,626
法人税、住民税及び事業税	915,583	
法人税等調整額	△98,204	817,378
当期純利益		1,532,247
非支配株主に帰属する当期純利益		54,574
親会社株主に帰属する当期純利益		1,477,673

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,820,637</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,355,617</b>
現金及び預金	1,055,834	買掛金	543,218
受取手形	200,312	短期借入金	5,800,000
売掛金	3,958,003	1年内返済予定の長期借入金	600,000
商品及び製品	3,468,392	未払金	327,663
前渡金	980,137	未払費用	132,596
その他	157,955	未払法人税等	172,163
<b>固定資産</b>	<b>22,747,253</b>	前受金	2,383,642
<b>有形固定資産</b>	<b>8,174,035</b>	製品保証引当金	40
建物	2,784,675	賞与引当金	1,500
構築物	1,827	その他	394,793
機械及び装置	106,355	<b>固定負債</b>	<b>2,861,074</b>
工具、器具及び備品	244,330	長期借入金	1,250,000
土地	5,036,846	関係会社長期借入金	1,400,000
<b>無形固定資産</b>	<b>10,263</b>	株式給付引当金	35,992
ソフトウェア	6,879	その他	175,082
その他	3,384	<b>負債合計</b>	<b>13,216,692</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,562,954</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	660,872	株主資本	19,180,646
関係会社株式	8,177,821	資本金	10,517,159
その他の関係会社有価証券	200,000	資本剰余金	4,098,513
関係会社長期貸付金	4,762,694	資本準備金	2,730,755
前払年金費用	154,309	その他資本剰余金	1,367,758
繰延税金資産	219,037	<b>利益剰余金</b>	<b>4,840,694</b>
その他	388,218	その他利益剰余金	4,840,694
<b>資産合計</b>	<b>32,567,891</b>	繰越利益剰余金	4,840,694
		<b>自己株式</b>	<b>△275,721</b>
		評価・換算差額等	148,821
		その他有価証券評価差額金	234,683
		繰延ヘッジ損益	△85,861
		新株予約権	21,730
		<b>純資産合計</b>	<b>19,351,198</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>32,567,891</b>

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,762,966
売上原価	10,413,988
売上総利益	4,348,978
販売費及び一般管理費	3,632,350
営業利益	716,627
営業外収益	
不動産賃貸料	579,993
受取配当金	579,336
為替差益	329,298
その他	115,144
営業外費用	
不動産賃貸費用	426,467
その他	61,382
経常利益	1,832,549
税引前当期純利益	1,832,549
法人税、住民税及び事業税	358,302
法人税等調整額	△4,476
当期純利益	1,478,723

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

イノテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 雄一郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イノテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合又はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

イノテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會澤 正志  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島 雄一郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イノテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議にオンライン形式を交えながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月29日

イノテック株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 生 一 郎 ㊟

監査等委員 中 江 公 人 ㊟

監査等委員 廣 瀬 史 乃 ㊟

(注) 1. 当社は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会の決議により、同総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2023年4月1日から2023年6月23日の定時株主総会終結時までの監査の状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

(注) 2. 監査等委員安生一郎、中江公人及び廣瀬史乃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## ホームページのご案内

イノテック IR

検索



<https://www.innotech.co.jp/ir/>

当社のホームページでは、株主・投資家の皆様に当社をより深くご理解いただくため、最新の情報はじめ、IR資料、業績・財務データ、中期経営計画など様々な情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

### トップメッセージ

#### トップメッセージ



中長期の成長に向けて、研究開発、人材確保・育成の強化を進めています。

### 中期経営計画

#### 中期経営計画



持続的成長に向けて、事業高度化および人材資本の強化に注力します。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

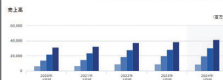
### 業績ハイライト

#### 業績ハイライト

##### 経営成績 (2024年 通期)

売上	41,358百万円	営業利益	2,474百万円
経常利益	2,680百万円	純利益(注1)	1,477百万円

売上高(注2) 営業利益(注3) 純利益(注4) 経常利益(注5)

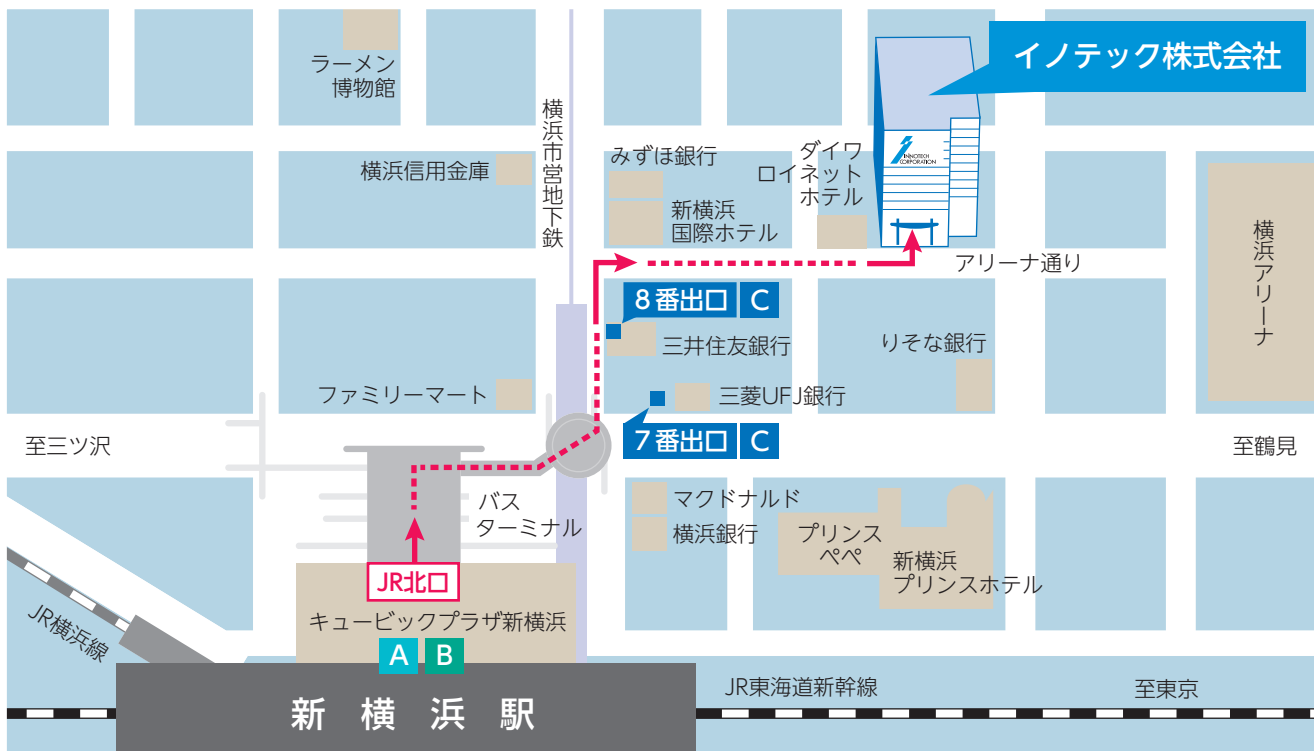


The screenshot shows the Innotech IR website homepage. At the top, there is a navigation bar with links for '製品・サービス', 'セミナー・イベント', '企業情報', 'IR情報', 'ESG', and '採用情報'. A search bar is located on the right. The main content area features a large banner for the '2024年3月期決算動画 [フルバージョン]' (2024 Q3 Financial Results Video [Full Version]). Below the banner, there is a sidebar menu with categories like 'IR情報', 'IR最新資料', and '株主情報'. The main content area also includes a section for 'IR情報' and '個人投資家の皆様へ' (Dear Individual Investors).

## 会場ご案内図

# イノテック株式会社 2階セミナールーム

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号 電話 (045) 474-9000



## 交通

- A** J R 東海道新幹線 新横浜駅 東口又は西口より徒歩7分
- B** J R 横浜線 新横浜駅 北口より徒歩7分
- C** 横浜市営地下鉄「ブルーライン」/相鉄新横浜線/東急新横浜線 新横浜駅 7番出口・8番出口より徒歩3分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

